

平成15年 臨時第3回

新得町議会会議録

開 会 平成15年 8月 7日

閉 会 平成15年 8月 7日

新 得 町 議 会

第 3 回臨時町議会会議録目次

第 1 日 (1 5 . 8 . 7)

開会の宣告	3
開議の宣告	3
日 程 第 1 会議録署名議員の指名	3
日 程 第 2 会期の決定	3
諸般の報告 (第 1 号)	3
行政報告	3
日 程 第 3 議案第 5 1 号 物品購入契約の締結について	6
日 程 第 4 議案第 5 2 号 平成 1 5 年度新得町一般会計補正予算	7
閉会の宣告	9

平成15年第3回新得町議会臨時会

平成15年8月7日(木曜日)午前10時開会

議事日程

日程番号	議件番号	議件名等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告(第1号)
		行政報告
3	議案第51号	物品購入契約の締結について
4	議案第52号	平成15年度新得町一般会計補正予算

会議に付した事件

会議録署名議員の指名
 会期の決定
 諸般の報告(第1号)
 行政報告
 議案第51号 物品購入契約の締結について
 議案第52号 平成15年度新得町一般会計補正予算

出席議員(16人)

1番	川見久雄	議員	2番	金澤学	議員
3番	斎藤芳幸	議員	4番	松尾為男	議員
5番	柴田信昭	議員	6番	千葉正博	議員
7番	宗像一	議員	8番	石本洋	議員
9番	吉川幸一	議員	10番	廣山輝男	議員
11番	齊藤美代子	議員	12番	藤井友幸	議員
13番	青柳茂行	議員	14番	武田武孝	議員
15番	高橋欽造	議員	16番	湯浅亮	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町			長	齊	藤	敏	雄
監	査	委	員	吉	岡		正

町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

助			役	鈴	木	政	輝
総	務	課	長	畑	中	栄	和
企	画	調	整	課	長	浜	田
施	設	課	長	村	中	隆	雄
庶	務	係	長	鈴	木	貞	行
財	政	係	長	安	達	貴	広

職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	田	中	透	嗣
書			記	渡	辺	美	恵
書			記	田	中	光	雄

開会の宣告

◎湯浅亮議長 本日の欠席届け出議員はございません。全員の出席でございます。

ただいまから、本日をもって招集されました、平成15年臨時第3回新得町議会を開会いたします。

(宣告 10時00分)

開議の宣告

◎湯浅亮議長 直ちに会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎湯浅亮議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、5番、柴田信昭議員、6番、千葉正博議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

◎湯浅亮議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

諸般の報告(第1号)

◎湯浅亮議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布したとおりでありますので、ご了承願います。

行政報告

◎湯浅亮議長 町長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。斉藤町長。

[斉藤敏雄町長 登壇]

◎斉藤敏雄町長 6月6日、定例第2回町議会以後の行政報告を行います。

同じ6日でありませぬけれども、道道忠別清水線屈足市街地道路整備促進期成会の総会を開いておりまして、今後の事業の進ちょくに対して、関係者に協力を依頼したところでもあります。この機会でもありますので、道道忠別清水線屈足市街地の道路整備の現在までの進ちょく状況等につきまして、報告をいたしたいと思っております。

本事業につきましては、平成13年度から用地買収並びに移転補償を進めてまいりました。第1期工事といたしましては、330メートルの区間ではありますが、用地で36件、補償費で28件、合わせて4億7,792万5千円の事業費を投入いたしまして事業を進めているわけでもあります。幅員につきましては現行1.75メートルの歩道であ

りますけれども、これを3.5メートルまで拡張するものであります。既に330メートルの区間のうち、幸町1丁目及び旭町1丁目から21号の手前までの126.38メートルにつきまして、既に事業が発注になっておりまして、7月16日から10月30日までの間、事業が実施される予定となっております。

次に3ページにまいります。6月23日には、金田英行代議士が、本町のレディースファームスクールの視察に来町されました。

6月25日には、北海道町村会の理事会が東京で開催されまして、16年度の国家予算に対する予算要望をしてきております。

同じ日でありまして、十勝支庁並びに家畜保健衛生所から関係者がまいりまして、これは死亡牛のBSEの全頭検査ということになりまして、本町にその検査施設が出来ることになりまして、その説明会に来町いたしております。これは道内で7か所設置されるわけでありまして、そのうちの1つが狩勝産業の敷地内に併設される予定であります。

また、既存の施設につきまして、今日まで臭気対策、いわゆる悪臭の問題がございまして、地域住民のかたがたからそれらに対する改善策という強い要請がなされまして、これを受けて事業者側におきましては、脱臭装置を完璧に整備したいと、こういうことになっておりまして、したがってこれらの一連の工事が進ちょくしていく過程で、抜本的な改善がなされるというふうにお伺いをいたしております。なお、BSEの検査施設、これは道が建設するわけでありまして、これにつきましては、今年度末までに完成の予定となっております。

4ページにまいりまして、6月30日には、町道宮下通の改良並びに新得山排水整備工事の入札が行われまして、落札いたしております。

7月2日には、森林管理局帯広分局の権限機能維持の要請をいたしております。これは既にご承知のように、平成15年度末をもちまして帯広分局が廃止の予定となっております。その際に、なんらかの機能をぜひ残してもらいたいということについての要請を行ったところであります。

7月3日には、町内道路の現地調査ということで、特に新屈足の工事の進ちょく状況を見てまいりました。これは千間坂でありまして、昨年10月、台風21号によって決壊をいたしたところでありまして、おかげさまで工事が順調に進んで、7月15日から開通をいたしております。

5ページにまいりまして、7月6日には、スズキ自動車のスズキフェスティバルin北海道が開催されております。

7月10日には、平成15年度の新得町戦没者追悼式を行ったところであります。

6ページにまいりまして、7月14日には、議員協議会と議会の市町村合併特別委員会が開催されまして、議会での市町村合併特別委員会におきまして、一定の中間報告がなされたわけでありまして、「合併を見据えて、ともに認識を一にできる鹿追町との任意協議会を早期に立ち上げることが必要と判断した」との中間総括がなされております。

7月15日には、旧狩勝線を楽しむ会、竹田会長以下関係者が来庁されまして、旧新内駅の客車群保存要請がございました。町といたしましては、これは将来に向かっても費用のかかる話でありまして、団体における今後の活動計画並びに資金計画等について、会としても十分詰めを行っていただきたいと、今後そうした話し合いをしていこうというふうなことになっております。

同じ日ではありますが、十勝町村議会事務局職員の研修会が本町で開催されております。

また、同じ日ありますが、合併問題住民会議ということでありまして、これが最終の会合であります。30名の町民の皆さんがたて組織をしていただきまして、住民の立場で自主的に合併問題についての将来の方向性を話し合っていこうということで、この会議がもたれたわけであります。

この日に最終的な意見集約がなされまして、合併を選択することが最善の道であると。観光資源、自然環境、観光農業、また、行財政状況からみて、ともに歩める町として鹿追町との合併の協議が最適ではないかという住民会議としての意見集約がなされたところであります。

7月16日、市町村合併に関する説明会ということで、関係団体に説明をいたしました。以後、町内会長会議、その他各団体等に対しまして、町の立場としても説明をいたしてきているところであります。

同じ日ではありますが、関西実業団の陸上競技連盟の歓迎会を実施いたしました。これは7月14日から19日までの間、関西実業団の8チーム、46名が本町で合宿訓練をいたしております、この日の歓迎会と相なったしだいあります。

7ページにまいりまして、中ほどではありますが、7月18日から本町の料飲店組合が、初めて駅前で観光客を温かく迎える運動の一環といたしまして、週3日、延べで12日間、駅前で露店を開設いたしております。

7月25日には、新得町と鹿追町の第1回目の任意合併協議会が開催されました。この合併協議会には、新得町、鹿追町の両町の町長、助役、正副議長、議会の合併特別委員会正副委員長と、この12名で構成する任意協議会をスタートさせたわけであります。

この日は第1回でありましたので、任意協議会の規約の制定、役員を選出並びに会議運営規程、幹事会規程をそれぞれ制定いたしました。併せて役員を選出であります、会長には新得町長、副会長には鹿追町長、幹事は新得・鹿追のそれぞれの議長、そして事務局は新得町役場に置くことといたしました。会長は上半期、平成16年7月末まで新得町が担当いたしまして、下半期、平成16年8月1日から協議会解散の日まで鹿追町がそれぞれ担当することといたしております。なお、事務局長は会長の所属する町に置くということになっておりますので、前段1年は新得町が担当いたすこととなっております。

この日は、双方が合意に達しまして、覚書に調印をいたしましたところであります。今後、具体的に合併の協議を進めていくと。そのために今、事務局が準備態勢に入っているところであります。なお、7月30日付で道の合併重点支援地域に指定されております。

7月30日には、雪寒建設機械整備事業の入札を行いまして、記載のとおり落札をいたしております。

8月1日には、役場で人事異動の辞令の交付をいたしました。これは、合併並びに合併関連人事であります。

なお、記載がちょっと漏れておりますけれども、この日付をもって、新得町・鹿追町の任意の合併協議会の事務所を開設したところであります。

次ページにまいりまして、8月2日には、ヤクルトのランニング教室ということで、7月31日から8月16日までの間、17日間ですが、ヤクルトの陸上部の選手が本町に入って合宿を行っております。この日は町内外の関係者80名余りを集めてランニング教室が行われたところであります。

同じ日でありますけれども、厚生協会わかふじ寮の地域交流ホームの起工式が行われました。これは一連の「きずなの郷構想」の最終の事業となるものでありまして、町といたしましても一定の財政支援をすることといたしております、この日に起工式と相なったしだいあります。以上であります。

[斉藤敏雄町長 降壇]

日程第3 議案第51号 物品購入契約の締結について

◎湯浅亮議長 日程第3、議案第51号、物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。畑中総務課長。

[畑中栄和総務課長 登壇]

◎畑中栄和総務課長 議案第51号、物品購入契約の締結についてご説明申し上げます。

1、契約の目的。雪寒建設機械整備事業、ロータリー除雪車の購入。

2、購入契約をする物品名及び数量。ロータリー除雪車、最大除雪幅1.3メートル、最大除雪量、時間当たり750トン、1台。

3、型式。HK131K型でございます。

4、契約の方法。指名競争入札でございます。

5、契約の金額。1,148万7千円でございます。

6、契約の相手方といたしまして、帯広市西20条北1丁目3番32号、株式会社中島自工、代表取締役、中島慎司。

なお、納期につきましては、平成15年11月20日といたしてございます。

次のページに資料といたしまして仕様、図面を掲載して添付してございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

[畑中栄和総務課長 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。12番、藤井議員。

◎藤井友幸議員 2、3お伺いしますけれども、この1千数百万円の機械でございますけれども、入札業者の選定経過というんですか、これはどのようにして行われたのか。

また、何社でこの入札をやったのか。また、予定価格とはどの程度の差があるのか。この3点についてお伺いをいたしたいと思っております。

◎湯浅亮議長 畑中総務課長。

◎畑中栄和総務課長 お答えいたします。入札業者の選定の関係でございますが、業者の指名願いの中から過去の実績を勘案いたしまして、3社を指名いたしております。

それから予定価格との差であります。予定価格より13万5千円低い額で入札されて落札になっております。

◎湯浅亮議長 12番、藤井議員。

◎藤井友幸議員 普通はこういうものには製造メーカー名というのが入るのかと思っておりますけれども、私どもに知らされているのは、KH131K型というんですかね。製造メーカーは、後ろの仕様ではエンジンだけは三菱となっておりますけれども、これはどこ製のものになるんですか。

◎湯浅亮議長 畑中総務課長。

◎畑中栄和総務課長 お答えいたします。ロータリー除雪車というのは、一般的にトヨ

タとか日産とか三菱とか、そういうメーカーでは製作しておりません。

特殊車両なものですから、特殊車両を造るメーカーというのがございまして、例えば新潟トランスという会社がございまして、それから日本除雪機という会社、それから開発工研という会社があります。それで、それぞれの会社で特殊な除雪車を造っているということになります。

今回中島自工が納入されるのは、岩見沢に本社のあります開発工研というところで製作した機械を納入するということになっております。

◎湯浅亮議長 12番、藤井議員。

◎藤井友幸議員 そうするとこの製造メーカーは、開発工研製ということになるんですね。

それで1つ私は思うんですが、この中島自工さんね、値段が安くてそういうことになったんだと思いますけれども、この中島自工さんというのはそれなりに除雪車を専門にそういうのを取り扱っている業者ということになるわけですか。その辺実績というかそういうのはあるわけですか。

◎湯浅亮議長 畑中総務課長。

◎畑中栄和総務課長 お答えいたします。中島自工さんは、会社の業務としては幅広くやっていると思うんですが、その中で除雪車の代理店も行っておりますので、今回指名をいたして、入札を行ったという経緯であります。

◎湯浅亮議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第51号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第52号 平成15年度新得町一般会計補正予算

◎湯浅亮議長 日程第4、議案第52号、平成15年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第52号、平成15年度新得町一般会計補正予算、第2号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ195万円を追加し、予算の総額を67億9,505万9千円とするものでございます。

5ページ、歳出をお開き願います。

2款、総務費の一般管理費では、新得町・鹿追町任意合併協議会の設置に伴い、協議会運営経費の負担金を新たに計上しております。なお、負担割合につきましては、それぞれ2分の1の負担ということにさせていただいております。

4 ページ、歳入では、16 款の繰入金で、今回補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。13 番、青柳議員。

◎青柳茂行議員 今説明を受けました。それで、鹿追町との折半ということでありませうけれども、使用内容といいますか、どういう内容でこれが補助金として助成するののかという点でちょっと詳しくお聞きしたいと思うんですけども、具体的な点で。

◎湯浅亮議長 畑中総務課長。

◎畑中栄和総務課長 お答えいたします。両町合わせて390万円の金額になるわけですが、その経費の内訳であります。まず一番大きいのが事務事業一元化のための基礎調査委託業務というのがございまして、簡単に言えば両町の事務事業の洗い出しの委託を業者にすると。その経費が265万2千円でございます。それから、合併協議会として両町の町民に広報活動をしななければならないので、その経費が16万円。それから一般的な共通経費として、例えば需用費とか、コピーのリース代とか電話代とか、その辺の金額も含んでおります。

なお、この390万円の中には、両町の協議会事務局の職員の人件費は両町で負担するというようになっておりますので、これには含まれておりません。以上です。

◎湯浅亮議長 13 番、青柳議員。

◎青柳茂行議員 さきほど町長の報告を聞きますと、上半期と1年交代ということでありませうけれども、これは期間はいつまでなんでしょうか。

◎湯浅亮議長 畑中総務課長。

◎畑中栄和総務課長 この補正予算でみている期間につきましては、任意協議会にかかる分でありまして、現在のスケジュールでは年内、12月までの5か月間、任意協議会のスケジュールをみておりますので、その5か月分の補正予算を今回計上いたしております。

◎湯浅亮議長 8 番、石本議員。

◎石本洋議員 計画では年度内に法定協議会に移行するという考え方を持っておられると思うんですが、その際に国から出る500万円、これは1町村当たり500万円ですが、この部分はそれによって補てんされる可能性のある経費ですか。

◎湯浅亮議長 畑中総務課長。

◎畑中栄和総務課長 国からの財政措置であります。法定協議会が設立しましたら、500万円1回限り補助金の交付があります。それで1回限りですから、今年もらうか、来年もらうかということになるかと思いますが、今後いつ受領するか、道なりと協議をしていきたいというふうに思います。

◎湯浅亮議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第52号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

◎湯浅亮議長 これにて、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成15年臨時第3回新得町議会を閉会いたします。

(宣告 10時32分)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員